

災害により被災された方への特別お取扱いについて

地震・台風・大雨等の災害により被害を受けられた皆さまに、心からお見舞い申し上げます。

弊社では、災害救助法が適用された地域^(※)にお住まいのご契約者さまからお申し出をいただいた際には、次のような特別のお取扱いをいたします。

1. 保険料のお払込みについて

お申し出により保険料のお払込みを猶予する期間を最長6カ月間延長いたします。

2. 保険金・給付金、契約者貸付金等のお支払について

必要書類を一部省略する等により、簡易迅速なお取扱いをいたします。

3. 損害保険契約について

損害保険契約につきまして、三井住友海上火災保険株式会社の定める取扱いにて対応いたします。「継続契約の締結手続き」ならびに「保険料のお支払い」は、一定期間の猶予措置を設ける等の特別措置があります。

※災害救助法適用地域はこちらをご確認ください。

<http://www.sumitomolife.co.jp/infolist/pdf/saigaikyujohou.pdf>

【生命保険に関するお問い合わせ（フリーダイヤル）】

●スミセイコールセンター

0120-307506

受付時間 月～金曜日 午前9時～午後6時

土曜日 午前9時～午後5時（日・祝日を除く）

【損害保険に関するお問い合わせ（フリーダイヤル）】

●三井住友海上火災保険株式会社

- ・お客さまデスク [特別措置の適用について]

0120-632-277

受付時間 月～金曜日 午前9時～午後8時

土日祝 午前9時～午後5時（12/31～1/3を除く）

- ・事故受付センター

（住宅・店舗など自動車保険以外）0120-258-189

（自動車保険）0120-258-365

受付時間 24時間365日